

2020年2月定例会 予算特別委員会知事総括質疑

西脇いく子 議員	1
さこ 祐仁 議員	6
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2020年2月定例会予算特別委員会で、3月13日に行った日本共産党の西脇いく子議員、さこ祐仁議員が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

西脇いく子議員（日本共産党・京都市下京区） 2020年3月13日

新型コロナウイルスの感染拡大防止へ、大規模災害に匹敵する対応を

【西脇議員】日本共産党の西脇郁子です。このたびの新型コロナウイルス問題では、知事をはじめ理事者、現場の職員さんには、連日ご尽力されておられることにまず感謝申し上げたいと思います。それではまず、新型コロナウイルス感染にかかわって伺います。京都府内でも感染者が広がっています。京都府として、新型コロナウイルスの感染を防ぎ、府民の命と健康および暮らしを守るため、事業所や府民の実態を踏まえた対策予算の大幅な拡充や、市町村への財政支援等、大規模災害に匹敵する対応が必要だと考えますが、いかがですか、まずお答えください。

【知事・答弁】西脇委員のご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。京都府では1月30日に対策本部を設置し、相談窓口の開設、検査体制の整備、帰国者接触者外来の設置等を速やかに実施した他、今議会開会日にご議決いただきました補正予算によりまして医療資機材等の整備や、緊急融資による企業支援等に取り組んでまいりました。また京都経済対策トップ会議を開催して府内の影響とを確認し、国に経営支援や雇用対策等を要請するとともに、全国知事会からも医療体制の整備や子育て世代、中小事業者等への支援を要請したところであり、先日国の緊急対応策第2弾が発表されたところでございます。

京都府内でも新たな感染者が日々確認される深刻な状況が続いておりまして、今後とも府民の健康を第一に感染拡大防止をはかり、府民生活への影響が最小限にとどまるよう全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

ウイルス対策へ検査資機材の適切な確保を

【西脇議員】ご答弁いただきましたけれども、様々な対応をしておられるということでもあります。京都府内ではこれまで鳥インフルエンザ、サーズ感染症、数々の台風被害など経験し、大変な苦勞を重ねてこられました。今回の新型コロナウイルス感染問題は、安倍首相の科学的根拠もないままの場当たりの対策もあいまって、多数の府民の暮らしや教育にまで多大な混乱と影響を与

えています。今こそ、京都府として感染拡大防止と、府民の暮らしを守るために最大の役割を發揮して頂くよう強く求めておきます。

そのうえでいくつか伺います。まず、感染拡大の防止についてです。

先日、中北部の拠点病院であり、第二種感染症指定医療機関でもある福知山市民病院の職員と入院患者への新型コロナウイルスの感染が判明いたしました。現在、3月20日まで救急を含む外来診療が休診となっており、地域医療への影響や感染拡大が懸念されているところですが、京都府として現在、どのように対応しておられますか。

2点目は、PCR検査体制についてです。すでに京都市内でも新たな感染が広がる中、京都では、京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所においてPCR検査が行われ、最大で1回25検体で1日75検体だということですが、現在の必要な検査資機材の調達等に不安があるとのことでした。今後、適切な検査資機材の確保体制が必要だと考えますがいかがですか。ここまでお答えください。

【知事・答弁】 福知山市民病院における新型コロナウイルス患者の発生に伴う対応であります。

京都府におきましては、福知山市民病院の職員が新型コロナウイルスに感染していることが、確認されたことに伴い、直ちに勤務されていた病棟の入院患者の移動制限の要請を病院に行うとともに、積極的疫学調査や濃厚接触者の特定に取り組んできたところでございます。

福知山市民病院におきましては、外来や救急、新たな入院患者の受け入れを休止するとともに、高血圧など慢性疾患で通院する患者に対しては、医師が電話により病状を確認し、必要に応じ処方箋を交付するなどの措置がとられたところでございます。

また地域医療維持のための対応について、保健所を中心に地区医師会や市内の病院、市の関係機関が協議をおこないまして、外来及び救急につきましては、地区医師会をはじめ近隣の京都ルネス病院や綾部市立病院が協力すること、また新たな入院患者については舞鶴市や丹後地域の医療機関にも協力を依頼することとされました。さらに京都府からも府内の各病院及び隣接します兵庫県に対しまして、患者の受け入れ等について協力要請を行ったところでございます。

次に検査資機材の確保についてでございます。新型コロナウイルス検査を実施する際に必要となる遺伝子抽出のためのキットにつきましては、これが輸入品であることから当初は納期が遅れまして、不足することが懸念をされましたけれども、現在では十分な量が確保できているところでございます。

また検査機器につきましても、PCR検査機器を3月の25日を目途に追加配備をすることとしておりまして、検査体制の強化をはかることとしております。

【西協議員・要望】 府の保健環境研究所のほかに、府内でPCR検査ができるとされている民間検査機関と、府立医大・京大での検査が速やかにできることがなによりも必要です。また感染が発生した和歌山県の済生会有田病院では、患者さんや出入り業者を含めた全員のPCR検査を実施され、現在、安全宣言をしておられます。こうした経験にもならい、医師が必要としたすべての人が緊急度に応じて適切な検査・治療が受けられるよう求めておきたいと思っております。また福知山市民病院は、中丹地域の中核病院でもあることから、すでに地域医療にも大きな影響が出ているとお聞きしてお

ります。京都府として地元住民のみなさんの声をよく聞いていただいて、患者さんに混乱や不安がないよう更なる努力を求めておきます。

また府内におおきましても、医療や感染リスクの高い高齢者施設等で、マスクや消毒液などの医療資機材や衛生材料等が不足はとても深刻です。そうした中、京都府では71万枚のマスクや、消毒液が確保される一方、政府においては、優先的に介護施設や医療機関向けに大量に購入すると言いながら、そのめども立っていないのが現状です。マスクの配布の際には、府内の医療や介護施設の実情をしっかりと把握したうえでの全府的な対応を求めておきます。

学校休業に伴う子どもたちの健康、学習面のフォローを

【西脇議員】次に、今回の一斉休校にかかわって伺います。

安倍首相が突然行った小中学校と高校・特別支援学校の休校措置は、他の委員からも質問がありましたように、子どもたちや生徒、教育現場に大きな混乱と不安をひき起こしています。

府内での休校措置は、今月13日以降も延長されることとなりましたが、長期休校に伴う子どもたちの健康や、学習面等のフォロー、非正規教職員への雇用補償が必要だと考えますがいかがですか。

また国は、独自の有給休暇制度を設け、小学生までの保護者に休暇を取得させた企業に日額上限8330円の助成金を支給するとしています。制度に該当しない保護者に対しても支援を行うよう国に求めていただくとともに、府独自に支援を行う必要があると考えますがいかがですか。

【知事・答弁】保護者の休暇取得支援にかかわる助成金についてでございます。小学校等の休業に伴い休暇を取得した保護者に対しては、京都府としても適切な支援が必要と考えておりまして、3月9日には京都市、京都商工会議所等の経済団体と共同いたしまして、国に対し雇用維持のための助成金の拡充について緊急要望を行ったところでございます。

3月10日の国の緊急対応策第2弾におきましては、雇用を維持する企業に対しては、正規・非正規を問わず1人当たり1日上限8330円、また個人で仕事をしており、業務委託契約などにもとづいて報酬が支払われている方に対しては、就業できなかった日数に応じて1人当たり1日4100円が支給されるなど、助成金の拡充が発表されたところでございます。

京都府といたしましては、まずは国の緊急対応策が的確に実施されるように努めますとともに、京都労働相談所における労働相談等を含めまして、あらゆる機会の実態を把握いたしまして、必要に応じて国へ要望するなど、時機を失することなく適切に対応していく所存でございます。

【教育長・答弁】西脇委員のご質問にお答えいたします。学校の臨時休業期間中の対応についてありますが、小中学校においては、学習に著しい遅れが生じることのないよう宿題などの家庭学習が課されるとともに、次年度における学習への円滑な接続や、補充学習などが実情に応じて実施されるものと認識しております。また府立学校につきましては、臨時休業期間を19日まで延長しておりますが、高校では16日以降、必要に応じて登校日を設け、生徒の心身のケアや家庭学習実施状況の点検、学年末考査等を実施することといたしております。

非常勤職員につきましては、臨時休業期間中も児童生徒の成績処理や、授業準備等のために通常

通り勤務をしており、雇用の継続がはかられているところでございます。

保護者の休暇に対しては十分な所得補償、支援を

【西協議員・再質問】 学校が突然、休校になり、友達にも会えないまま、家に閉じこもらざるを得ない。学校の自主学習も行われておりますけれども、放課後児童クラブにおきましても、通常と違い様々な制限があるもとの、子どもたちの心身のストレスは想像以上に大きいものがあるという声をお聞きしております。市町村によって学校の対応、課題は実に多様ですが、いつでも子どもたちが困った時に、子どもたちのSOSを受け止められるスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーや養護教諭、何より担任の先生など学校ぐるみで生徒たちをフォローできるよう、府教委として子どもたちへの最大限の支援を求めておきます。

学校が休業中の保護者の支援についてですが、保護者の皆さんが声を上げ政府に求められた結果フリーランスや自営業の人に対しても、休業補償として一日4100円が給付されることや、時間単位や半日単位での休暇も対象となることが示されました。ところが、4100円という根拠のない安さに加え、多数の人たちが対象外になるのではないのでしょうか。国の今回の緊急措置の財源は、未だに予備費2715億円のみということですので、府として国に対して、さらなる自治体への十分な財源確保政策が行われるよう求めておきます。

再質問ですが、根拠のない4100円のフリーランスへの休業補償はおかしいと知事は思われませんかでしょうか。当然、同じような支援が必要ではないかと考えますが、お答えください。

【知事・答弁】 今回政府の方も、今までに経験をしたことがない新型コロナウイルス感染症、しかもイベントの延期、中止、学校の休業等に伴って生じている社会経済への影響を最小限にとどめるということで発表された措置でありますので、まずはその政府の発表した対応措置を的確に速やかに実施することが肝要だと思っております。ただそのうえで感染の状況も含めまして、事態は非常に大きく推移していると思っておりますので、様々なチャンネルで声を拾い上げまして、必要があれば先ほども申し上げましたけれども、時機を失することなく国に対しても必要な要望はしてまいりたいと考えております。

子育て支援には経済的下支えこそ求められている

【西協議員】 ご承知のように、政府の政策がコロコロと変わる中で、京都府として府民への情報の周知も含め、先ほど知事もおっしゃったような速やかな時機を逃さない、誰一人取り残されないよう努力を求めておきます。

最後に京都府の子育て支援についてお聞きします。

知事は、子育て環境日本一として風土づくりを強調しておられますが、そうした意識や行動の変革よりも、若い世代や子育て世代の貧困と格差を解消し、給食が食べられない、必要な医療が受けられない等の課題を解決することこそが、まず先決、必要だと考えますがいかがですか。

そのうえで、中学校までの子どもの医療費無料化の拡充や中学校給食未実施自治体への支援、給付型奨学金制度創設など京都府独自の支援が必要だと考えますがいかがですか。

【知事・答弁】 子育て環境日本一に向けた取り組みについてでございます。若い世代や子育て世代が安心して子供を産み育てられるためには、子育てにやさしい職場などの風土づくりに加えて、雇用の安定確保と経済的な負担軽減をはかることが重要と考えております。

このため京都府では京都ジョブパークにおける相談から就職、職場定着までのワンストップ支援により、正規雇用につなげるなど、雇用の安定確保に取り組むとともに、昨年9月には子育て支援医療費助成を拡充し、10月からは幼児教育・保育の無償化を開始した他、来年度からは私立高等学校あんしん修学支援事業を拡充するための予算を今議会に提案しており、全国トップクラスの制度により、子育てにかかる経済的負担の軽減をはかりたいと考えております。

一方家庭事情等により、孤立しがちな子どもや保護者の方に対しては、食事の提供や憩いの場となる子ども食堂など、子どもの城づくり事業により支援しているところでございます。

次に子育てにかかる京都府独自の支援についてでございます。委員ご質問の子育て支援医療助成費については、先ほど言いました昨年9月、自己負担上限額を月1500円に引き下げるなど、市町村と一体となり全国トップクラスの制度をつくっております。また中学校給食につきましては、すでに府内約8割の市町村で実施をされており、未実施のほとんどの市町村におきましても、実施に向けた基本構想の策定が着実に進められております。

給付型奨学金制度につきましては国の施策として充実がはかられるよう、これまで要望してまいりました結果、来年度には対象者が約4万1千人から51万人へと大幅に増加されるなど、拡充がはかられていると認識しております。

人権を制限する「緊急事態宣言」を可能とする法改正に反対

【西脇議員・要望】 今回の当初予算にも風土づくりといった予算が入っておりますけれども、やはり風土といった場合、行政が制度を下支えしてこそ培われるものではないでしょうか。

府内の就学援助率も平成7年度から28年度をみましても一貫して全国でも上から10番目前後という高水準のままとなっており、子育て環境の経済的な底上げのために雇用の安定も必要です。

それとともに思い切った府の施策こそ必要だと考えます。今回の新型コロナウイルス感染問題が、府内のあらゆるところで営業や暮らしに深刻な打撃となっているだけに、先に自民党の議員の方もおっしゃったように、子どもの医療費助成の拡充や給付型奨学金制度の創設など、子育て世代や若者への緊急支援としても今こそ必要だということを重ねて申し上げておきます。

最後に、申し添えておきます。

「医療費削減」「採算重視」を求める政府の路線のもと、これまで府内でも病院のベッドは減らされ続け、保健所も、12か所から7か所に減らされ、現場の体制が弱まり続けてきました。そうした失政のツケが今、回ってきていることを強く指摘するとともに、公立・公的病院等の再編・統合計画の中止と府内の保健所体制の拡充を強く求めておきます。

また、新型インフルエンザ特別措置法「改正」法が本日可決され、14日には施行されるとしています。この改正法の最大の問題は、緊急事態宣言の発動で外出自粛要請や学校・社会福祉施設・興行などに使用の制限・停止の要請・指示ができ、土地・建物の強制収用など広範な人権制限を可能にすることにあります。その歯止めもあいまいで、発動要件も不明確なままです。

そもそも改正法案は、2012年度に成立した同じ特措法に新型コロナウイルスを加えたものであり、現

行の措置法でも新型コロナウイルスに適用できるようになっているのになぜ特措法の改正が必要なのか、感染防止、拡大防止と具体的にどうつながるのかも不明のままです。

すでに、もちろん知事もご存じのように全国知事会も大きな懸念を示されておられますので、府として特措法については国に対して、改正の撤回を求めるべきです。強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

さこ 祐仁議員（日本共産党・京都市上京区） **2020年3月13日**

新型コロナウイルスの影響による中小零細企業や個人事業主への支援を

【さこ議員】日本共産党のさこ祐仁です。知事並びに理事者に伺います。

最初に、日本国内に大きな影響を与えております新型コロナウイルス感染症対策、特に経済対策について伺います。

感染症の拡大により、外国人観光客の減少、仕入れのストップなど、中国と関連する製造業などの間接被害に加え、安倍政権が専門家の意見も聞かず独断専行で決定した小中高の一斉休校の要請、入国制限、イベント自粛などで、ホテルでは「電話が鳴ればキャンセル」「ホテル、旅館、飲食店のお客の減少で食料品の取引が激減している」「お客さんが来なくても従業員を守らないといけない」と、大変な状況が広がっております。今や、国民の収入や生活補償をどうするのが、喫緊の課題となっております。

中小業者は、客が減り収入が激減しています。さらに、店舗の家賃や電気料金などの支払いは待たないという固定費や、日々の運転資金に対する緊急の対策が求められています。

そこで伺います。一点目は、国は深刻な影響が出ている中小企業に対し、無利子・無担保の融資制度を創設しましたが、すでに本府の緊急支援制度を利用している中小零細企業に対しては、国の制度をすみやかに遡及して適用できるようにすることや、雇用調整助成金のさらなる拡充を国に求めるとともに、本府として固定費助成制度の創設が必要と考えますが、いかがですか。二点目は、イベント等の中止で仕事のなくなったフリーランスなど個人事業主に対して、資金貸付だけでなく損出補てんを国に求めるとともに、本府としても支援を行う必要があると考えますが、いかがですか。お答えください。

【答弁・知事】新型コロナウイルスに関する中小企業や個人事業主への支援についてでございます。

3月10日に発表されました「国の緊急対応策第2弾」として、実質的に無利子となる融資制度の創設など支援が拡充されましたが、融資制度の活用につきましては、中小企業それぞれで事情が異なることから、最善の支援策が受けられるよう中小企業応援隊が個々のケースに応じて、丁寧にサポートしてまいりますというふうに考えております。

また、国の雇用調整助成金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえて、特別措置の対象を全業種とするなど、順次拡大されているところであります。加えまして、固定費の削減につながる取り組みにつきましては、京都府として中小企業の経営改善を支援しております「知恵の経営ステップアップ補助金」において支援を行っているところであります。フリーランスなど個人事業主等への支援につきましては、「国の緊急対応策第2弾」によりまして委託契約にもとづき仕事をする個人等に対して、小学校等の臨時休業に伴い就業できなかった日数に応じて日額4100円が支給される支援が講じられることとなりました。

また、休業等による収入の減少により、緊急かつ一次的な資金が必要になった方や生活維持が困難になった方に対しては、特例的に「生活福祉資金貸付制度」が利用できる特別の措置が講じられることとなりました。京都府といたしましては、引き続き中小企業等の資金繰りの状況、そして中小企業応援隊による実態把握に努めるとともに、経済団体、労働者団体からも幅広くご意見をお伺いいたしまして、必要に応じて時期に逸することなく国へ要望するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

【さこ議員・再質問】多くの国の施策にもとづいて支援をしていくとおっしゃっていますが、今、多くの中小零細企業者が、観光客だけでなく固定客も来なくなって大変な苦境にあるということはおっしゃっていた通りです。こういう事業者が、これまでの風水害や消費税増税の影響で厳しい状況に加えて、今回の新型コロナ感染問題です。融資だけでなく直接支援がなければ、これまで地域経済を支えてきた中小零細企業者が疲弊してしまいます。固定費補助の中身を検討していくことも含め行政の直接支援をしっかりと実施していくべきです。二つ目は、労働者からは「賃金の60%では安すぎる、引き上げてほしい」との声が出ています。雇用保険会計の積立金の1兆4000億円を活用し、雇用調整助成金の助成水準を引き上げて、賃金の10割補償にすべきと国に働きかけるべきです。三つ目に、フリーランスへの支援は、4100円にとどまっています。雇用保険の対象にならずに働いている方への所得補償制度を緊急に作ることを国に求めるべきです。以上お答えください。

【知事・再答弁】まずは、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、これまで予想できなかったような形で、幅広く、しかもかなりのあらゆる分野に波及しているというふうに認識をしております。その中で、まずは「国の緊急対応策第2弾」が発表されましたので、これを的確に実施することと合わせまして、今様々なご指摘ございましたけれども、経営者、これは中小企業、零細企業含め、それから雇用の方、子育て中の親御さん。そうしたところにどうした影響が出て、どうした制度が必要なのかとすることを適格に把握した上で、国に対しまして必要に応じて要望してまいりたいと思っております。いづれにいたしましても、制度の的確な実施と実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】的確な情報把握は大事だと思いますし、そこから出てきている要求にしっかりと応えていくということが大事だと思いますけれども、府民の暮らしと営業を守るために、正確な情報を迅速に発信していく、府民の実態をしっかりと把握され支援すること、また国へも強く働きかけていくことを求めておきます。

日本経済が深刻な危機に直面している—中小零細企業への抜本的な支援を

【さこ議員】昨年10月の消費税10%増税の影響で、10~12月期の国内総生産(GDP)は、実質の年率換算でマイナス7.1%と大幅な落ち込みとなりました。内閣府の景気動向指数は、昨年12月の景気を8月以降5カ月連続の「悪化」と判断していることなどを示し、わが党の原田議員が今定例会の代表質問で、知事の京都経済の現状認識を問いましたが、知事は、政府や日銀の見解を引用され、「景気はゆるやかな回復基調」と答弁されました。しかし、総務省家計調査では2人以上世帯における消費支出の年額換算が、2013年平均の363万円から2019年10月から12月期は331万円と30万円以上も下落しています。加えて2014年4月の8%、昨年の10%という2度の消費税率の引上げで、消費が壊滅的な水準にま

で低下しています。

さらに、今年1月の自動車販売台数は、前年同月比マイナス11.7%、大手百貨店売上額は同マイナス4.2%と、いずれも大幅に減少している深刻な実態が示されていますが、知事の認識はいかがですか。お答えください。

次に、京都府の経済政策について伺います。京都の多くの企業が中国製品を製造工程に組み込むサプライチェーン（部品供給網）を利用して営業実績を伸ばしていましたが、米中貿易摩擦の長期化などで京都経済も打撃を受けました。さらに新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、急激に業績が悪化しています。これまで成長戦略としてきた観光政策も外国人観光客が激減しています。観光施設や宿泊施設もキャンセルの増加などで、府内観光地や商店街の消費が落ち込むなど、更なる影響が出ています。

これまで、本府の中小企業支援は、京都経済センターのイノベーションカフェ「KOIN」をはじめ、AI、IoTなどの先端技術を活用して起業する人やグループ等が対象となっており、これまでから地域に根ざす伝統産業や商店街などの中小企業、零細業者への支援が減少しています。

また、京都舞鶴港の大型拠点化、城陽の物流拠点化など、大企業中心の物流、人流により経済の活性化を図ろうとしていますが、今やるべきことは、97%の中小企業・零細業者の経営を元気にすることであり、これまでの施策を転換していかなければならない。これまでの施策の展開だけでは、中小企業の底上げはできないと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事・答弁】 京都経済の現状認識についてでございます。京都府の景気動向につきましては、3月の日銀調査によりますと、「基調としてはゆるやかに拡大しているものの、足もと新型肺炎の影響から弱目の動きが見られているということで、総括判断を9ヶ月ぶりに引き下げ、需要項目別の動向では観光について大きく減少しているとの判断が示されております。また、先日開催をいたしました京都経済対策トップ会議では、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客の減少による売上げの低迷やサプライチェーンの分断による輸出入の停滞、イベントの延期や中止、学校の休校措置による消費の低迷等が生じているとの報告があり、景気の動向は厳しさを増しているとの認識をしております。現在も、今日の株価の状況を見ましても事態は推移をしております。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響も含めまして、景気の動向には充分注視していく必要があると考えております。

次に、中小企業支援についてであります。京都の中小企業は府内事業所の99.7%、雇用の77.4%を占め、地域経済を支える重要な役割を果たしております。現在中小企業は、深刻な人手不足や後継者の確保といった課題に直面するとともに、AI、IoTなど技術革新やグローバル化への対応を迫られています。このため、中小企業応援隊が年間述べ5万社を訪問して、各企業が抱える課題を把握し、改善に向けてきめ細かいサポートを実施しています。また、経営改善に必要な資金を支援するため、「知恵の経営ステップアップ事業」や「企業の森・産学の森」推進事業など、多様な制度を創設し中小企業の成長段階やニーズに応じて活用をいただいております。昨年3月には、京都の経済団体、中小企業団体、産業支援機関等が終結し、オール京都で中小企業をワンストップで支援する京都経済センターを整備いたしました。センターには業種の枠を超えた中小企業連携をつくることが重要と考え、多様な人々との交流から新たなネットワークを創出する場としてオープン・イノベーションカフェ「KOIN」をオープンいたしました。この「KOIN」を活用し、京都商店街創生フォーラムを開催しましたところ、府全

域から商店街役員や商店主、若手起業家等が集まり、商店街の活性化につながる新たな連携やネットワークの構築につながったところであります。

また現在、京都経済の牽引役を果たしている京都企業も、以前は小さなスタートアップだったことを考えると、将来の京都の産業力を確保するためには企業支援も極めて重要でございます。時代を担うスタートアップの成長には、多くの企業との連携や協力が必要でございます。例えば、ものづくりのスタートアップが施策をサポートする企業との連携が不可欠で、パートナー企業にとっては新分野の開拓につながるものと考えております。また、京都舞鶴港等のインフラを活用することで、物流の拠点化を進め、経済全体の活性化を通じて中小企業の継続的な発展につなげてまいりたいと考えております。今後とも、京都産業の中核を占めております中小企業が特色を生かして発展していけますように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【さこ議員・指摘要望】 オール京都で経済政策を進めていくと、中小企業をしっかりと支援していくということでした。景気対策の関係で、景気が下降する局面の中で消費税を増税されてきました。そこで、家計消費が冷え込み、設備投資も落ち込んできたこととあわせて、新型コロナ問題で、日経の平均株価が1万7000円を割り込みました。株安、円高、原油安と日本経済は深刻な危機に瀕しているという認識に立った対策が必要だと思っています。そうでなければ、さきほどおっしゃっていたような対策が無になってしまう可能性があることを厳しく指摘しておきます。

現在のインバウンド頼みの観光政策、グローバル化での海外拠点化や海外だのみのサプライチェーン、ベンチャー企業や伸びる中小企業頼みの経済政策、さらには、大型開発中心の経済政策では、大企業が儲かるだけで地元で仕事が回ってきません。これまで地域経済を牽引してきた中小零細企業が倒産、廃業へと追い込まれてきております。

今こそ、府内の中小零細企業をしっかりと支援していく政策への転換が求められています。その点で三つの提案をします。一つは、消費税率5%への緊急減税を実施すること、二つは460兆円もの大企業の内部留保を働く人の賃金、中小企業への単価の引き上げに活用すること、三つには外需だのみの経済政策を、内需とりわけ家計と中小企業支援に思い切って力を集中した経済政策に切り替えるべきです。このことを提案しておきたいと思っております。

JMUの新造船事業撤退にともない、労働者の雇用と地域経済を守るべき

【さこ議員】 舞鶴に営業所があるジャパン・マリンユナイテッド株式会社（JMU）が「商船建造から撤退する」旨の報道がありました。地元には大きな衝撃を与えています。愛媛県の今治造船との資本提携、業務提携で、商船分野を対象に共同業務・設計会社を設立する内容です。舞鶴市は造船に関連して、様々な業種の中小企業がものづくり中心に発展してきました。同時に地域の経済や雇用にも貢献してきたまちです。その造船会社が商船建造から撤退をする。従業員約300人の配置転換の検討。それだけに止まらず、協力会社、その関連など様々な事業所への影響で、経済や雇用に深刻な影響を及ぼすと考えられます。

しかし、本府は今定例会の書面審査において配置転換となる従業員300人の内訳や地域経済に及ぼす影響の大きさなどについても具体的な情報を持っていないことが明らかとなりました。これでは、舞鶴市をサポートし、有効な対策を打つことができないと考えますが、いかがですか。

一方で、舞鶴市喜多地区の地元住民が反対しているパーム油発電所などの建設を、本府は火力発電所

の撤退を検討する日立造船を舞鶴に引き留めるために、前のめりに進めています。パーム油発電所は「国の固定価格買取制度」(FIT制度)で再生可能なバイオマスに位置付けられているとされていますが、現在では燃料の搬出を含め、世界中で運用中止の動きが進んでいます。温出効果ガスを大量に排出するパーム油発電所では環境面のみならず、雇用をはじめとする地域経済の面でも地元には効果が乏しいと考えますが、いかがですか。

【答弁・知事】 ジャパン・マリンユナイテッド株式会社の新造船事業の撤退についてでございます。同社舞鶴事業所の売上高は、舞鶴市の製造品出荷額の約1割を占め、取引企業は敷地内の協力会社内だけでも約16社。その他元企業を含め多数に上るなど、活性化や雇用の創出に重要な役割を担って頂いております。そのため、本件の新聞報道が出た段階で、事業継続を強く要請したところであり、また撤退の報告を受けた際にも、約300人の雇用継続や関連企業への発注量の確保等を強く求め、同社からは「誠意を持って対応する」との回答を得ております。

その上で、地域経済や雇用の影響を最小限に抑えるため、国・京都府・舞鶴市・経済団体等で構成する「JMU舞鶴事業所対策連絡会議」を設置し、協議を始めると共に舞鶴商工会議所が緊急アンケート調査を実施されました。引き続き、この連絡対策会議の場におきまして、要請に対する対応状況など、取り組み状況について情報供用を図りまして、必要な対策が講じられますよう地元舞鶴市を全力でサポートしてまいりたいと考えております。

次に、舞鶴市におけるパーム油バイオマス発電所についてでございます。日立造船(株)が、パーム油への燃料転換による発電事業の継続を舞鶴市外も含めて検討される中、事業用地の相談などに市と連携して対応してきたものでございます。本件、発電事業所計画では、地元を中心に35名を雇用される他、発電の廃熱を利用した新規ビジネスの展開や燃料輸入による港湾利用の促進等により、地域経済の活性化につながるものと考えております。

また、本件は、国のFIT制度上の再生可能エネルギーによる発電事業であり、温室効果ガス排出量の削減にも効果があるものでございます。京都府といたしましては、再生可能エネルギーの導入にあたりましては、環境への配慮や住民理解が前提となるものと考えており、現在、舞鶴市において住民との対話を続けておられますので、その状況を踏まえまして対応してまいりたいと考えております。

【さこ議員・再質問】 JMUの撤退は地域経済だけでなく、街の今後にもかかわる大問題で、対策会議を開いておられるということでした。会社から従業員に対し、府外の3つの移転先が提示され、また来年の4月までに次の仕事を決定するようと言われていらっしゃるようですが、多くの方がまだ悩んでいらっしゃるようです。舞鶴での一流企業として、工業高校などを卒業してJMUで働きたいと入社した若者が、今では子育て世代、また3世代がJMUで働き、今でも同居されています。さらに、この地で住み続けられるということで、住宅ローンを組んでいる従業員など、これまで描いていた人生設計が大きく狂っていきます。

また、「16社の協力企業等の関係先でも、約300人に影響が出るのでは」と綾部商工会議所で伺いました。従業員の雇用やその家族の暮らし、地域経済をしっかりと守っていくべきです。

また、パーム油発電所は35人の雇用で、他の事業所の関係があるとおっしゃっていますが、地域の住環境を壊すパーム油発電所は広大な土地に前のめりに建設しようとしてされています。それよりも地元の経

済や雇用に多大な影響を与える J MUの問題に積極的に働きかけることが大事ではありませんか。

【知事・再答弁】 J MUの問題もパーム油発電所の問題も同様に地元舞鶴市民にとっては、非常に貴重な、また重要な課題だと考えておりまして、我々としては地元舞鶴市を全力でサポートしてまいりながら解決に向けての努力を続けてまいりたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】 京都府として、地元で働くみなさんの雇用や綾部も含めて全体の地域経済を守る手立てをしっかりとやって頂くよう求めておきます。また、コロナ問題は、かつてない規模の被害がでていますし、全ての中小零細企業、働く人々を支援するために全力を尽くされることを要望して質問を終わります。

<他会派議員の質問項目>

会派	氏名	要 旨
自民	能勢昌博議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症について 2. 令和2年度当初予算案について 3. 安心・安全を守る京都府警察について 4. 薬局・病院について
自民	岸本裕一議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育分野での新型コロナウイルス感染症への対応について 2. 小学校における英語教育の全面実施に向けた取組について 3. 再犯防止の取組について
自民	中島武文議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 「食の京都」について 3. 「京都ブランド米」新展開事業について 4. 丹後地域の高校教育について
府民	平井齊己議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 2020年度当初予算案について 3. スタートアップ支援について 4. 東京オリンピック・パラリンピックに合わせた文化施策の展開について
府民	北川剛司議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働き方改革について 2. リスクマネジメントと予算編成について 3. 家庭教育支援について

公明	小鍛治義広議員	<ol style="list-style-type: none">1. 新型コロナウイルス(COVID-19)をはじめとする感染症対策について2. 幼児教育・保育の無償化に対する外国人学校等の各種学校への支援について
----	---------	--